

質問への回答(質問書)

	頁	質問	回答
1	P.6	1)⑥整備対象区域内には利用者駐車場は設けないこととし、とありますが新規に駐車場は設けないということか	公募対象公園施設の利用者専用の駐車場は設置できません。公園利用者が誰でも利用できる駐車場としてください。
2	P.10	3)植栽の取扱い 新規に樹木を植える場合で、樹木の寄付があった場合は寄付者の名前を書いた看板を設置する事はできるのか	寄付の内容にもよりますが、簡易な銘板など移動等が容易なものとしてください。詳細につきましては協議が必要となります。
3	P.11	6. 2)自転車駐車場 関係機関等とは、どこのことか	木更津市においては協議を要する部署はありませんが、提案により協議が必要となる機関等が発生する場合を想定しています。
4	P.12	9公募設置等～有効期間 公募対象公園施設の最大有効期間は20年とあるが、更新はできないのか。	本制度は最長20年間としていますので更新はできません。(市が事業継続が必要と認める場合には、事業計画の認定有効期間の終了に合わせて再度公募手続きを行うこととなります。)
5	P.16	4応募参加資格関連書類 (6)事業報告書・事業計画書等とあるが、作成していない場合はどうなるのか	指針のとおり有価証券報告書の該当箇所の写し等、代替するものを提出してください。
6	様式 8-2	1. 全体計画※地元企業等はどこまでの市をいうのか。 千葉県全体で地元？市単位？どの市まで？	基本的に木更津市を指します。
7	様式 2	応募申込書等で、所在地は本店を記入するのか、また木更津市に支店がある場合、支店で良いのか。	本市で規定は定めておりませんので、事業を申し込もうとする者について記載してください。
8		寄付行為を受け、計画地内に構築物等を設置する事等が出来るのか。	都市公園法に抵触しないものであれば設置は可能であると考えられますが、詳細については、設置する構築物等が具体的になってから協議してください。
9		計画地内の地盤調査データを頂きたい。	千葉県が公開している資料等を参照してください。(ちば情報マップの地質柱状図等)
10	P.13	(2)応募者の資格 現在木更津市の参加資格名簿に登録申請を現在行っている。登録申請受理された段階で応募者の資格を受理されたと見なしてもらえるのかどうか。	P.13のとおりです。特定公園施設の整備、維持管理についての資格を必要とします。千葉県電子調達システムにおいて、令和元年11月1日までに登録が完了する場合、資格を満たすものとします。

質問への回答(質問書)

11	P.11	(2)市による整備費用の負担について 金額の上限と合わせて、詳細を明確にご教授頂きたい。 具体的などの項目までを整備費用とするのか。ダメなケースも含め、 参考案をご教授頂きたい。	基本はP.11のとおりです。都市公園法に抵触しない範囲で、自由に提案してください。
12	P.12	9. 公募設置等計画の有効期間 工事開始から20年満了前に撤去を含み20年とありますが、出店企業側からすると20年 契約が担保されないという事か。 事業が出来る期間があまりに短い気がしますが、その点はどのようにお考えされてい ますか。	回答No.4をご覧ください。
13	P.3	本公園の一部の清掃等維持管理業務についてですが、業務委託契約とは具体的にど のような契約内容となるでしょうか？ (契約期間・委託料等)	契約期間については、1年ごととし、委託料については、各年度の市の採用する標準 単価で積算した金額となります。具体的な業務内容については、除草剪定業務、便所 清掃業務及び周辺ごみ清掃業務等を想定しており、回数等についてはP.12を参考にし てください。最終的には提案内容を踏まえ、決定します。
14	P.4	費用負担及び役割分担表についてですが、利便増進施設において使用料は発生しな い形でよろしいでしょうか？	利便増進施設において使用料は発生しません。
15	P.5 資料 7	特定公園公園整備に係る木更津市様と認定計画提出者の間で別途締結する、特定公 園建設・譲渡契約のフォーマットを開示してもらえませんか？	木更津市ホームページにて、追加資料として掲載します。今しばらくお待ちください。
16	P.5	特定公園施設の管理運営区域内に駐車場を設けた場合、繁忙期は来店者専用として 占有は可能でしょうか？ また、可能な場合、別途占有許可や占有料は発生しますか？	原則的には誰もが利用できる駐車場を計画してください。ただし管理運営区域におい ては、時期、場所、条件によって協議により許可を可能とする場合もあります。なお、そ の際の使用料についても協議により免除とできる場合があります。
17	P.6	公募対象公園の公園使用料の開始時期は、工事着手日と捉えてよろしいでしょうか？ 例えば、設置許可もしくは管理許可を受けてから、工事の着手まで10日空いた場合は その使用料はかからないと捉えてよろしいでしょうか？	使用料の開始時期については、公募対象公園施設の許可日からとなります。 なお、許可申請から許可までの標準処理期間は7日間程度となります。
18	P.7	施設が設計図書に従い整備されていることを確認する社内検査とは、竣工時に実施す る社内検査という認識でよろしいでしょうか	そのとおりです。
19	P.8	清涼飲料水など(ノンアルコール飲料)は、自販機を設置しても良いのでしょうか？	飲料水については、管理運営区域内であり、公募対象公園施設に近接する場合であ れば、公園内行為許可申請のうえ、設置することが可能です。(都市公園使用料が面 積及び期間に応じて発生します。)
20	P.9	インフラ整備に伴う下水道等の配管関係は占有料の対象範囲外という認識で良いで しょうか？	公園占用申請は必要ですが、占有料については、免除とします。

質問への回答(質問書)

21	P.9 P.10	公募対象公園施設及び特定公園施設の工事着手日は、令和2年4月頃を予定と記載していますが、供用開始時期が令和3年3月下旬であれば、工事着手日は、遅くても構いませんか？また、逆に令和2年4月に着手して、供用開始を早めることは問題ありますか？	供用開始時期に影響がない場合においては、工事着手日が前後に移動しても構いません。 計画段階で工程表を提出していただき、工事中でも部分供用できるよう適正な工区分けや公園整備に考慮していただき、スケジュールを管理していただける場合は可能です。
22	P.10	特定公園施設の設計・工事についてですが、設計内容承諾後とは具体的にどのような設計図書が必要でしょうか？	認定後の計画協議として図面、数量表、工程表、施工計画書、その積算・工事を行なう上で必要な図書となります。
23	P.10	市による特定公園施設の整備費用の負担についてですが、負担額の支払い時期はいつ頃となるのでしょうか？ また、どのような契約形態・契約書面になるか等フォーマットを開示頂けませんでしょうか？	回答No.15をご覧ください。
24	P.10	特定公園施設の案内サイン(園内マップ)は、認定計画者の社名を記載することは可能でしょうか？また、木更津市様より最低限の仕様があればお示しいただけますとありがたいです。また、利便増進施設の広告塔についても同様です。	P.11のとおりです。 管理運営区域の管理者として記載することは可能です。仕様は特にありません。
25	P.11	市による特定公園施設の整備費用の負担額の金額の消費税は、10%と考えたほうが良いでしょうか？	そのとおりです。
26	P.13	応募者の資格についてですが、特定公園施設の建設業務を実施する法人を、H30年度及びH31年度木更津市競争入札参加資格者名簿に「土木工事」又は「造園工事」で登録されたもの、そして、令和元年度より過去10年間に於いて都市公園の工事实績を備えることとします。とありますが、建設業務を実施する法人は、記載の通りの法人を定めますが、実績は、代表企業(競争入札参加資格者名簿に無い)のものでも、良いのでしょうか？ 代表企業が競争入札参加資格者名簿に登載されていない場合であっても、応募グループに登載された法人を含む場合、代表企業と木更津市において特定公園施設の整備費用(木更津市負担分)について契約者となることは可能でしょうか？(代表企業から、資格のある業者に発注します) また、特定公園施設の公衆便所改修工事についてのみ、代表企業が直接施工を行ってもよろしいでしょうか？	工事实績は実際の施工業者のものとしてください。 代表企業においては必ずしも木更津市競争入札参加資格者名簿に登録がなくても構いません。 公衆便所改修工事について、代表企業が必要な工事資格を有している場合、可とします。
27	P.13	応募者の資格についてですが、維持管理業務委託を実施する法人を、H30年度及びH31年度木更津市競争入札参加資格者名簿に「造園工事」で登録されたもの、そして、本業務と類似した実績を備えることとします。とありますが、維持管理業務委託を実施する法人は、記載の通りの法人を定めますが、実績は、代表企業(競争入札参加資格者名簿に無い)のものでも、良いのでしょうか？ また、代表企業が競争入札参加資格者名簿に登載されていない場合であっても、応募グループに登載された法人を含む場合、代表企業と木更津市において維持管理業務委託契約を締結することは可能でしょうか？(代表企業から資格のある業者に発注します)	回答No.26をご覧ください。 代表企業が資格のある業者と契約していることを証明する書類の提出を求めることを予定しております。

質問への回答(質問書)

28	P.14	スケジュールについてですが、事業者選定後、仮に応募者もしくは木更津市様から本事業を実施できないとなった場合、ペナルティ等は発生するのでしょうか？	基本協定および建設・譲渡契約に定めるものとします。 また、本事業に関する令和2年度予算が市議会にて承認されることを前提とします。
29	P.16	提出書類についてですが、様式8-5(特定公園施設に関する計画)8-7(利便増進施設に関する計画)9-2(施設全般の管理運営に関する計画)に枚数規定はありますでしょうか？	枚数の規定はありません。計画を説明するうえで必要な最小限の量としてください。
30	様式 4	5特定公園施設の工事を担当する者・7特定公園施設の管理運営を担当する者・8公募対象公園施設周辺の維持管理や公園の一部の維持管理業務を担当する者についてですが、代表企業名で良いのでしょうか？ (代表企業が競争入札参加資格者名簿に登録されていない場合、資格のある業者に発注します)	実際に業務を行なう事業者名を記載してください。
31	P.16	4応募参加資格関連書類 (4)法人税等税の証明書は事業所が複数ある場合、全て必要でしょうか。	応募者としての代表格がある自治体のもののみとなります。
32	P.7	1)㉔で境界について予め確認が必要となるとあるが、現時点で境界は未確定、もしくは境界標がとんでいる箇所があるということか。また確定や標の復元の目途はたっているのか。	公園内の境界は確定済みです。また、境界標は今年度設置する予定です。なお、現況と境界は必ずしも一致しないため、現地での確認が必要となります。
33	P.10	2)㉕で特定公園施設の整備に伴う工事エリアは占用許可使用料は原則免除とあるが、免除されない事由について想定があればご教示いただきたい。	工事エリアに関する使用料は免除と考えています。なお、工事計画の策定にあたっては安易に公園全域とすることを避け、適正な工区分けにより公園利用者に配慮するものとしてください。
34	P.11	念のための確認だが、5(2)の特定公園施設の木更津市負担金額の上限223,200千円(税込)の税率は10%で計算されているのか。	そのとおりです。
35	P.12	8(2)の維持管理業務の随意契約は本公募の対象外であるが、契約期間については管理許可の当初10年+更新と同様との理解でよろしいか。	回答No.13をご覧ください。
36	P.16	謄本、印鑑証明の発行日付に関して制限はあるのか。	本事業の公募設置等指針の公示日以降の日付としてください。

質問への回答(質問書)

37	P.16	念のための確認だが、謄本、印鑑証明、納税証明書の副本は写しでよいのか。	そのとおりです。
38	様式 7-2	都市公園の建設の実績書類について、一般建設業許可しかなく、特定建設業許可がない場合は、どうすればいいでしょうか	建設業法により、元請として下請業者を配置する場合に、契約額により特定建設業許可が必要となります。
39	P.16	提出書類の4.(6)の事業報告書・事業計画書等について、有限会社の場合は提出は不要でしょうか。	事業報告書・事業計画書は有価証券報告書の写しとすることができるものです。これらの書類がない場合は、事業報告及び事業計画の内容がわかる書類を作成してください。
40		北側トイレ横のポンプ小屋は、提案者が全て負担するならば移設は可能でしょうか	移設に関する費用を全て負担いただき、将来的な市の維持管理費用が増大せず、現況の利用(中の島公園の潮干狩り場、公衆トイレ)に影響が無い場合において、協議を可能とします。